

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5 年 11 月 10 日

美祢市長 篠田 洋 司



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R3-16	秋芳町岩永下郷字浴ノ埵 10185、字山根 10183、字寺 山 10203-1、字双里 532-1	3147D124- 2, 125- 0, 3148A1-1, 1- 3	山林	3.20	公告の日から起算し て5年	
R3-47	秋芳町岩永下郷字大浴 10092、10093、字藤田 10101	3147B72-2, 72- 3, 72-7	山林	1.23		
R3-49	秋芳町岩永下郷字堅田 10059、字上堅田 10081	3147A42- 2, B59-2	山林	1.19		
R3-54	秋芳町岩永下郷字藤田 10108-1	3147C83-0	山林	0.47		
R3-57	秋芳町岩永下郷字神田 10036	3147A30-0	山林	0.43		
R3-66	秋芳町岩永下郷字神田 10032、字姥ヶ浴10140、字 河ヶ崎10027	3147A28- 1, C99-1, A27-2	山林	2.01		
R3-72	秋芳町岩永下郷字山根 10174、10173	3147D127- 3, 127-1	山林	0.38		
R3-78	秋芳町岩永下郷字オヶ尾 10152、字鳥落 225	3147C106- 2, 107-0	山林	0.37		

2 縦覧場所 美祢市建設農林部農林課 美祢市大嶺町東分 326 番地 1
美祢市公式ホームページ

3 本公告により、美祢市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上